

3 基礎データ収集 (人口動態調査)

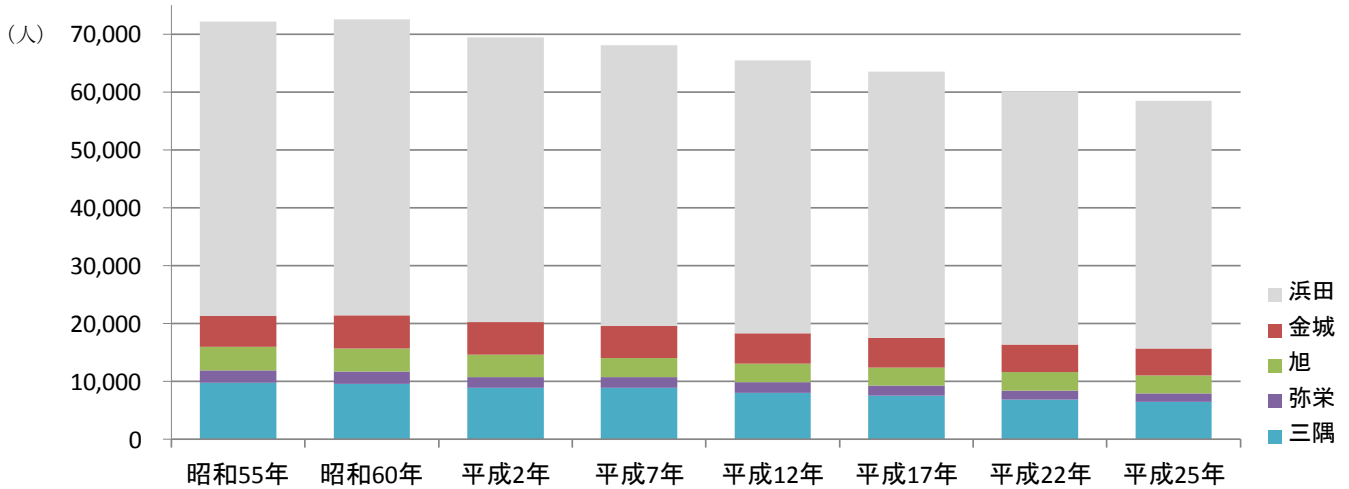
(1) 人口・高齢化率の推移

(単位：人)

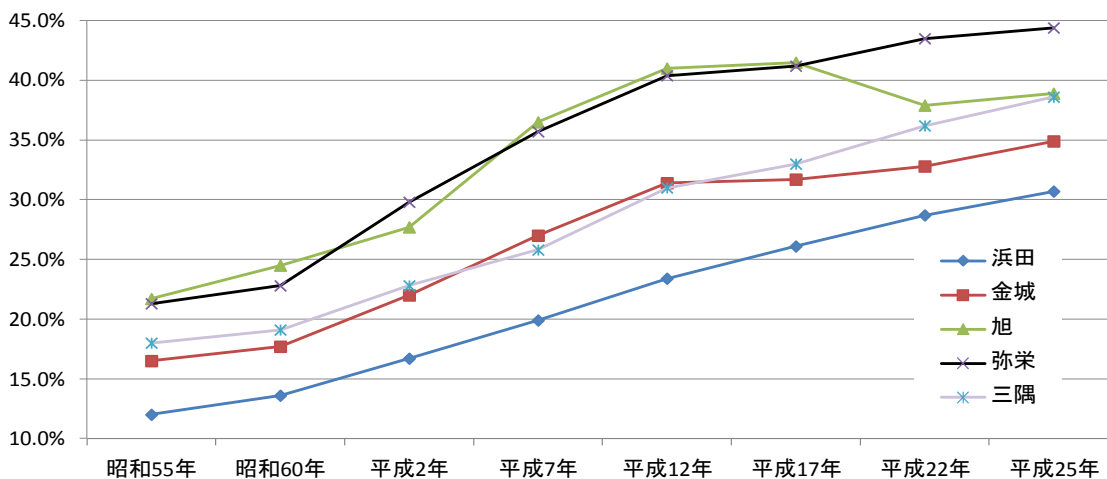
	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成25年
人口 (高齢化率)	72,130 (14.0%)	72,529 (15.5%)	69,411 (18.9%)	68,103 (22.5%)	65,463 (26.3%)	63,527 (28.5%)	60,090 (30.8%)	58,483 (32.7%)
浜田	50,799 (12.0%)	51,071 (13.6%)	49,135 (16.7%)	48,515 (19.9%)	47,187 (23.4%)	46,001 (26.1%)	43,680 (28.7%)	42,828 (30.7%)
金城	5,329 (16.5%)	5,800 (17.7%)	5,666 (22.0%)	5,508 (27.0%)	5,216 (31.4%)	5,170 (31.7%)	4,805 (32.8%)	4,589 (34.9%)
旭	4,058 (21.7%)	3,954 (24.5%)	3,840 (27.7%)	3,354 (36.5%)	3,198 (41.0%)	3,088 (41.5%)	3,236 (37.9%)	3,102 (38.9%)
弥栄	2,179 (21.3%)	2,075 (22.8%)	1,869 (29.8%)	1,845 (35.7%)	1,789 (40.4%)	1,694 (41.2%)	1,542 (43.5%)	1,447 (44.4%)
三隅	9,765 (18.0%)	9,629 (19.1%)	8,901 (22.8%)	8,881 (25.8%)	8,073 (31.0%)	7,574 (33.0%)	6,827 (36.2%)	6,517 (38.6%)

※ 昭和55年から平成12年までは国勢調査、平成17年から平成25年までは住民基本台帳(10月1日時点)より引用

■ 人口の推移 (自治区別)



■ 高齢化率の推移 (自治区別)



(2) 人口動態

① 自然動態

(単位：人)

	昭和 55 年	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 24 年
出生 (a)	892	782	685	574	507	450	465	435
浜田	676	583	528	457	396	388	465	435
金城	63	58	60	33	41	20	—	—
旭	26	37	25	18	21	8	—	—
弥栄	22	12	10	9	11	5	—	—
三隅	105	92	62	57	38	29	—	—
死亡 (b)	728	675	617	749	736	847	802	796
浜田	439	421	376	481	471	627	802	796
金城	67	55	63	67	73	70	—	—
旭	57	54	55	48	38	34	—	—
弥栄	31	35	23	32	28	26	—	—
三隅	134	110	100	121	126	90	—	—
自然増減 (a-b)	164	107	68	△175	△229	△397	△337	△361

※ 島根県統計書「市町村別人口動態」より引用

② 社会動態

(単位：人)

	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年
転入 (a)	2,161	1,768	1,740	1,664	1,707	1,554	1,636	1,664
転出 (b)	2,278	2,147	2,045	1,969	1,859	1,779	1,733	1,713
社会増減 (a-b)	△117	△379	△305	△305	△152	△225	△97	△49

※ 島根県推計人口年報「市町村・移動理由別移動者数」より引用

4 他自治体の事例調査

- (1) 調査自治体 出雲市（島根県）
- (2) 調査内容 出雲市地域自治区（地方自治法による地域自治区）の行政視察
- (3) 調査日時 平成 25 年 1 月 29 日（火）午後 1 時 30 分～午後 3 時 45 分
- (4) 視察者 企画財政部 定住対策課職員（2 名）
旭・弥栄・三隅支所 自治振興課職員（3 名）（計 5 名）
- (5) 対応者 出雲市総合政策部自治振興課 職員（4 名）
平田・多伎・大社・湖陵・斐川支所職員（5 名）（計 9 名）
- (6) 調査事項 ① 地域自治区制度の概要について
② 地域協議会の活動状況について
③ 地域自治区制度の課題について

(7) 調査結果

ア 地域自治区の概要について

- ・設置期限は設けていない。ただし、合併協定では、必要に応じ制度を評価して見直しを図ることとなっている。
- ・地域自治区の予算は、本市のような自治区予算は導入していない。ただし、活動費予算として年 50 万円が配分されている。

イ 地域協議会の活動状況について

- ・地域協議会の委員数及び開催回数は、地域自治区で異なっている。

■ 委員数（平成 24 年度末現在）

出雲地域自治区	17 名
平田地域自治区	17 名
佐田地域自治区	20 名
多伎地域自治区	20 名
湖陵地域自治区	18 名
大社地域自治区	19 名
斐川地域自治区	22 名
合 計	133 名

■ 地域協議会開催回数（平成 24 年度）

出雲地域自治区	1 回
平田地域自治区	5 回
佐田地域自治区	4 回
多伎地域自治区	5 回
湖陵地域自治区	4 回
大社地域自治区	4 回
斐川地域自治区	8 回
合 計	31 回

※平成 24 年度末現在の開催回数

ウ 地域自治区制度の課題について

- ・今後の地域自治区制度の検討
- ・地域協議会の機能の充実
- ・地域自治区ごとの活動の温度差

■出雲市地域自治区との比較

	浜田市	出雲市
	「浜田那賀方式自治区」	地方自治法「地域自治区」
1 根拠法令	浜田市自治区設置条例	出雲市地域自治区の設置に関する条例
2 区域・名称	<u>5自治区</u> (浜田・金城・旭・弥栄・三隅)	<u>7地域自治区</u> (出雲・平田・佐田・多伎・湖陵・大社・斐川)
3 設置期間	当面 10 年間	<u>(定めなし)</u>
4 自治区長	<u>各自治区 1 名 (副市長級)</u> (浜田自治区は副市長が兼務)	<u>(設置なし)</u>
(1) 選任	地域協議会の推薦により市長が選任 (浜田自治区は除く)	(※副市長は 2 名以内)
(2) 任期	4 年	
5 地域協議会	各自治区に設置	各自治区に設置
(1) 委員選任	区域内に住所を有する地域住民自治組織から推薦された者のうちから市長が選任	区域内に住所を有する者で、公共的団体が推薦するもの又は識見を有するもののうちから市長が選任
(2) 委員任期	2 年	2 年
(3) 委員数	[定数] 各自治区 <u>15 人以内</u> [実員数] 合計 75 名	[定数] 各自治区 <u>おおむね 20 人</u> [実員数] 合計 133 名
(4) 役割・権限	① 市長の諮問に応じ、当該自治区の区域に係る事項について審議し、答申する。 ② 自治区に係る施策への意見を述べる。	① 地域まちづくり計画の策定と実施に努める。 ② 市長等からの諮問又は必要と認めるものについて、審議し、市長及び市の機関に意見を述べるができる。
(5) 委員報酬	日額 (6,000 円) を支給	日額 (7,000 円) を支給
6 自治区の事務所	本庁・支所を各自治区の事務所として設置	本庁・支所を各自治区の事務所として設置
7 自治区予算	「地域振興基金」、「投資的経費配分枠」により予算配分	活動費予算として年 50 万円を配分

(平成 25 年 4 月 1 日現在)